

会 議 録

会 議 の 名 称	平成26年度第2回行田市公民館運営審議会	
開 催 日 時	平成27年2月13日(金) 開会：午後1時30分 閉会：午後3時45分	
開 催 場 所	行田市教育研修センター 研修室	
出 席 者 ( 委 員 ) 氏 名	・竹井彰浩 ・保泉欣嗣 ・石黒 隆 ・田口英樹 ・原 敬三 ・島田義委 ・市橋佑介 ・大川俊治 ・岡村要次 ・坂本邦孝 ・小出厚子 ・西山カツ枝 ・秋山量一 ・宮田 隆 ・吉野音次郎 ・吉野 修 ・紺野勝明 ・荻原重夫 ・吉田 哲	
欠 席 者 ( 委 員 ) 氏 名	・阿久津彰男 ・岡田雪雄 ・中島伸浩	
議 長	保泉委員長	
事 務 局	宮崎中央公民館長、内藤主査、春田主査	
会 議 内 容	報告第1号 審議会では話題にしていることの経緯について 議案第1号 公民館使用料減免団体の見直し(案)について その他	
会 議 資 料	平成26年度第2回行田市公民館運営審議会次第 資料5-1 市川市市報の写し 資料5-2 ひたちなか市市報の写し 資料5-3 広島市公民館使用料減免等の見直しについて 参考1 公民館運営審議会開催実績	
そ の 他 必 要 事 項	傍聴人なし	
会議録の 確 定	確 定 年 月 日	主 宰 者 記 名 押 印
	平成27年3月26日	保 泉 欣 嗣 ㊟

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	<p>1 開会</p> <p>これより平成26年度第2回行田市公民館運営審議会を開催する。本日の進行を務めさせていただき内藤である。よろしくお願ひする。進行については手元に配布した次第に従い進めさせていただき。はじめに保泉委員長よりあいさつをお願ひする。</p>
保泉委員長	<p>2 あいさつ</p> <p>本日は1年のうちでも一番寒い時期である。委員の皆さんにはご多忙の中、出席いただきお礼申し上げます。立春を過ぎて10日ほど経つが、もう少しすると小学校で習った早春賦を思い出すような時期になる。春ももうすぐそこまで来ている。昨年は日本列島を多くの災害が襲い大変な年であった。幸いにしてこのあたりは大きな被害もなく、改めてよかったと思う。</p> <p>本日は今年度第2回の運営委員会である。本来であれば、もう少し早く2回目を開催し、懸案事項について審議いただき方向性を出したいと思っていたが、公民館の事業等の関係もありこの時期になってしまった。今後は新年度を迎えたらできるだけ早く次の審議会を開催したいと思う。</p> <p>さて、委員の皆さんもご存知のことと思うが、東国歴史フィールドミュージアム、日本遺産制度に行田市が立候補した。日本全国で50か所から立候補が上がっているようであるが埼玉県では唯一の立候補だそうである。</p> <p>また、春の訪れとともに行田市の各種施策も一歩一歩前進しているようである。公民館事業もあと1月あまりで年度末を迎える。各館とも非常に活発に活動しているが、これもひとえに委員の皆さんをはじめ関係者の皆さんのご尽力の賜物である。本日は時間の制約もあるが活発な意見交換をいただきながら進めていきたいと思う。よろしくお願ひする。</p>
事務局	<p>これより議事に入らせていただく。進行については条例第4条第2項の規定に基づき保泉委員長に議長をお願ひする。</p>
議 長	<p>委員の皆さんからのご協力をいただきながら議事を進めさせていただき。議事に入る前に事務局より資料の確認をお願ひする。</p>

事務局	<p>配布した資料の確認をする。まず資料1が行田市公民館関係経費、資料2が地域公民館光熱水費等支出額、資料3が公民館使用料収入額、資料4が各公民館無料・有料別利用件数調査票、資料5-1が市川市の市報、資料5-2が、ひたちなか市の市報、資料5-3が広島市のホームページから引用したもの、資料6が県内近隣市の公民館条例・規則をまとめたもの、参考1として行田市公民館運営審議会の開催実績である。本日の配布資料は以上である。</p>
議 長	<p>本日の運営委員会の成立要件であるが、委員の出席状況について事務局より報告をお願いする。</p>
事務局	<p>委員22名中、19名の出席であり本日の審議会は成立していることを報告させていただく。</p>
議 長	<p>3 議事  では、これより議事に入るが、本日の議案は報告事項が1件、議案が1件の2件である。あらかじめ、皆様にお諮りしたいのは、公開・非公開の件である。  報告第1号については公開とさせていただくがよろしいか。</p>
各委員	<p>(了 承)</p>
議 長	<p>事務局より傍聴人がいれば案内してもらいたい。</p>
事務局	<p>傍聴人はなし。</p>
議 長	<p>では、第2回行田市公民館運営審議会をこれより始める。皆様の慎重審議、協力をお願いする。はじめに議事の(1)報告第1号審議会で話題にしていることの経緯について事務局に説明をお願いする。</p>
事務局	<p>報告に入る前に先ほど委員長からも話があったが、昨年8月7日に第1回の審議会を開催して、年内にもう1回開催、さらに年度内に1回、計3回開催する予定であったが、諸事情により年内の1回を開催できなかった。お詫び申し上げます。  では、議事(1)報告第1号審議会で話題にしていることの経緯について説明する。平成20年度以降、行財政改革審議官より公民館使</p>

	<p>用料や登録クラブの認定基準、受益者負担など公民館利用のあり方について、複数回にわたり提言が出された。これらの提言に対する回答については、中央公民館長の諮問機関である公民館運営審議会において議題として取り上げ継続的に審議・検討していくことが必要であると回答している。このようなことを踏まえてこれまで公民館運営審議会で審議をいただいていたところである。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただ今、事務局から報告があった。議事の報告第1号は承認事項である。質問があれば遠慮なく出してもらいたい。</p> <p>その前に一言申し上げる。この審議会では何を審議しているのかということについて昨年8月の第1回審議会でも質問があった。本日の審議事項についてもどのように減免団体を見直すのか、もう一歩進めて考えると利用者負担、あるいは応能負担、本来的には公民館利用は有料であるということを前提にしてこの案件について継続して審議している。この審議会を通して公平にして公正な結論、方向性を出していきたい。今の経緯の説明を踏まえて質問や意見があれば出してほしい。</p> <p>なければ議案第1号の公民館使用料減免団体の見直し(案)についてに移るがよろしいか。</p>
<p>島田委員</p>	<p>資料5-2の一番下の部分、公民館当初の目的はほぼ達成されたところがあるがこの考え方は正しいのだろうか。公民館の利用者は年が経つごとに人が替わり同じ人が利用するわけではない。今は20代くらいの利用者は来ていないが、そういう人たちが50代、60代になると公民館を利用するようになる。利用者は年月の経過により入れ替わるのである。ある一人の人が利用するのであればその人自身の目的は達成できるかもしれない。しかし、次の時代にはまた新しくなるわけである。この資料のような考え方を持つことには抵抗がある。</p>
<p>議 長</p>	<p>今の意見についての事務局の答弁は議事の(1)で答えてよいのか。(2)のところで答えるべきことではないのか。どうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>提示した資料5-2に対する意見としてここで答弁を申し上げる。この資料を提示したいきさつには他市の状況、こうした考え方をしている自治体もあるということを紹介させてもらったものである。決して行田市がこのような考え方のもとにこれからこのようにもっていき</p>

	たいと考えているわけではない。その点については誤解のないようにお願いしたい。
島田委員	それ相当の考え方があってこの資料を出したものと感じとった。
事務局	決してそういう意味ではない。
原委員	<p>前回の審議会のときも杉戸町や下関市など先進的といわれている受益者負担を達成した自治体の資料ばかりを挙げている。近隣市町村という形で加須、熊谷、鴻巣と条例・規則が並べてあるが隣の羽生は載っていない。ということは減免団体の見直しを行っているところだけの資料を集めて提示しているとしか考えざるを得ない。</p> <p>報告第1号のところでの24年度の審議会の発言の内容についても、自分のところは一部負担を認めてもいいというような発言記録があったが、私の記憶では私と島田さんは困るということをはっきりとその場で言っている。両論併記でやってもらわないと困る。</p>
議長	両論併記とよく言うが、会議で必ずしもAがすべてではない。Bも必ず添え書きして会議録に残してほしいということもよくある。とても貴重な意見である。結論を出すときには、当然今のような意見も両論併記として出したいと思う。他に何かあるか。
宮田委員	資料1について教えてもらいたい。振興事業費と管理運営費があるがどのような使い途なのか。
事務局	今、資料1についての質問が出たが、これに関連しては議案第1号を説明してから質問を受けてもよろしいか。
議長	報告第1号と議案第1号の関連が深い。通常は報告事項と審議の案件は全く別のものである。本日の議題は関連している。皆さんにお諮りしたい。報告第1号についてはこれで質疑を打ち切らせてもらいます。承をいただいたということでもよろしいか。
各委員	(了 承)
議長	報告第1号については、会議録に各委員了承としっかり明記してお

	<p>いてほしい。</p> <p>(これより非公開)</p>
議 長	<p>(3) その他について何かあるか。</p>
島田委員	<p>(3) その他であるが、最近中央公民館から、不審者の出没、不審電話に注意し対応されたいとの通知が届いた。公民館にどこの誰だかわからない人が無断で入ってくる状況が見受けられる。中央公民館からは十分気をつけるようにという文書をもたらしているが、公民館職員の身の安全に関わることを単に文書で流しただけで対応しきれものではない。誰か公民館に入ってくればわかるようなシステムにするとか、そのくらいの対応を市としてやってもらいたい。</p>
議 長	<p>これについての所管は教育委員会になるのか。</p>
事務局	<p>もちろん、教育委員会であるが今の話は他の公民館でも出ている。人的な面での増員や入り口に取り付けるチャイムとかの方法を日頃から考えている。また、警察には最近の状況を話してパトロールの強化をお願いしてある。館長会議の席上では注意喚起も含めてお願いした。館によっては玄関ドアのチャイムを付けてあるところもある。予算上可能であれば各館についてそのような対応も考えたいと思っている。</p>
島田委員	<p>防犯ブザーが配布されていることは承知している。だが、北河原は田んぼの中の一軒家であり防犯ブザーを鳴らしたところで誰にも聞こえない。職員に誰かが公民館に来たということがわかるような方策を考えてもらいたい。公民館は子どもの緊急駆け込み所になっており、鍵をかけては駄目だという指示があったと聞いている。</p>
事務局	<p>玄関の鍵は閉めないでほしいというお願いはしている。</p>
島田委員	<p>窓口があれば全部鍵をかけておける。また、人が来ることがわかれば心構えができそれなりの対応ができる。せめてドアのチャイムくらいは市として設置してほしい。</p>
事務局	<p>承知した。中央公民館としてもこうした公民館運営審議会の場に出</p>

	<p>た一公民館からの意見ということではなく、委員長を含めて皆さんからの声ということで議事録にも記録させてもらうとともに教育委員会にも報告させてもらう。</p>
議 長	<p>他に意見、質問もないようである。委員の皆さんの長時間にわたる慎重審議に感謝申し上げ、また、スムーズな進行に併せて感謝申し上げます、これで議長の職を解かせていただく。</p>
事務局	<p>保泉委員長には長時間にわたり議長をお務めいただき感謝申し上げます。本日は議題の4番目にその他を設けている。事務局より説明するので今しばらく時間をいただきたい。よろしく願います。</p>
事務局	<p>今年度、行っている南河原、太井公民館の耐震補強工事、地域文化センター、下忍公民館のトイレ改修工事、12月議会で承認された星河公民館の高圧受変電設備についての進捗状況等について、それぞれ説明、情報提供である。</p>
事務局	<p>ただ今、説明のあった地域公民館における工事期間中は、不便をお掛けするが協力をお願いする。</p> <p>委員の皆さんの長時間にわたる審議に感謝申し上げます。以上で本日予定した日程のすべてが終わった。最後になるが、閉会のことばを市橋副委員長に願います。</p>
市橋副委員長	<p>5 閉会のことば</p>
事務局	<p>以上をもって平成26年度第2回行田市公民館運営審議会を終了する。本日の出席に感謝申し上げます。</p>